

令和 5 年 3 月 1 日

被保険者各位

キオクシア健康保険組合

理事長 沖代 恭太



令和5年度健康保険料率・介護保険料率について

令和 5 年 2 月 9 日に開催された第6回組合会において、令和5年度の健康保険料率の変更が議決され、令和 5 年 2 月 24 日に関東信越厚生局長の認可(関厚発 0224 第 29 号)がおりましたので、下記の通りお知らせ致します。

なお、令和5年度の介護保険料率の変更はございません。

記

1. 令和5年度健康保険料率 82.000%

	変更後 (令和 5 年度)	変更前 (令和4年度)
事業主	46.000%	52.904%
被保険者	36.000%	36.596%
計	82.000%	89.500%

※調整保険料率 1.300%を含む。

2. 令和5年度介護保険料率 20.700% (令和4年度と変更なし)

事業主	10.350%
被保険者	10.350%
計	20.700%

3. 適用年月日

令和 5 年3月1日 (任意継続被保険者については令和 5 年4月1日)

以 上